



# 当面の諸課題について

2023年2月14日

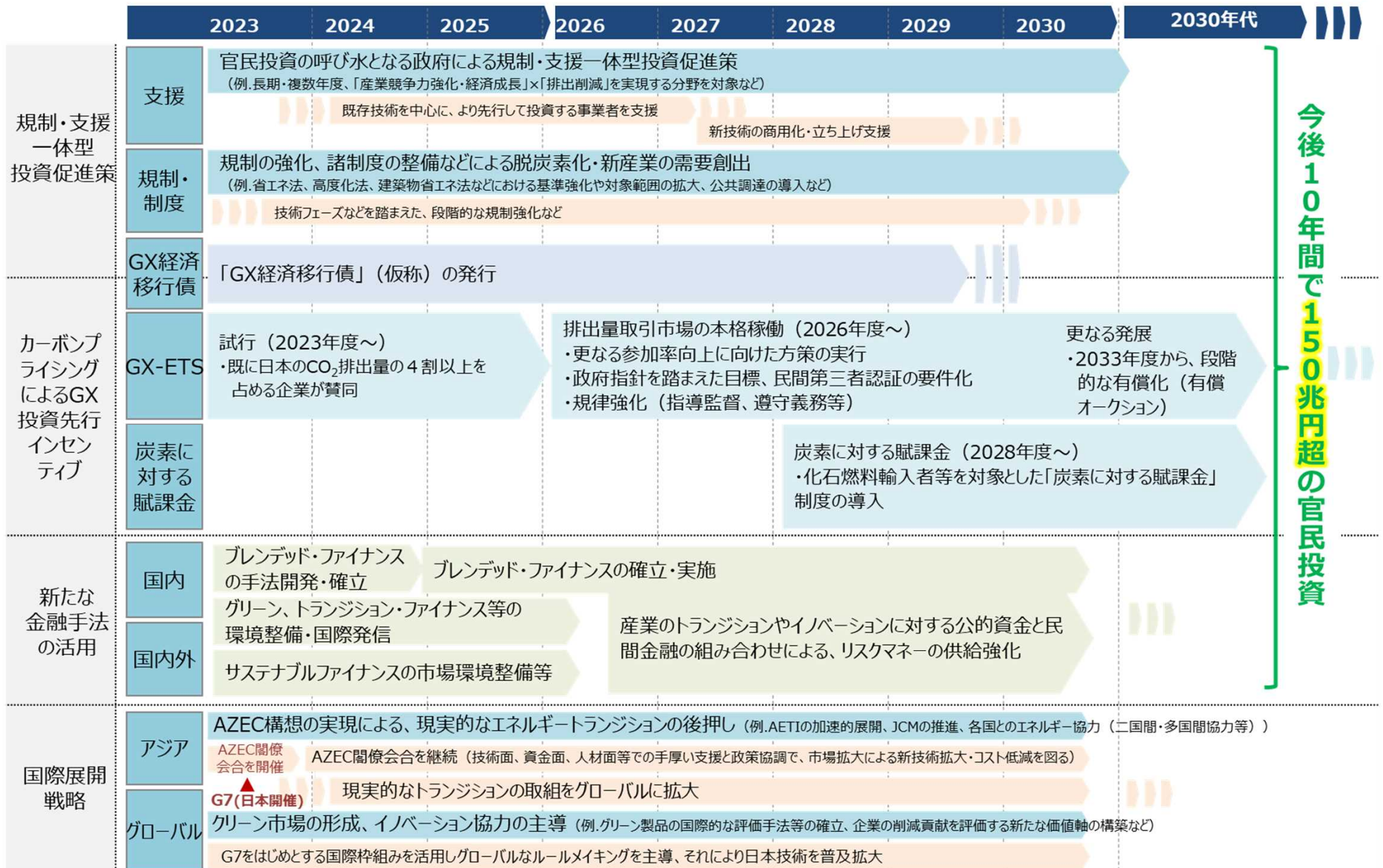


1. 気候変動関連
2. 循環経済・福島復興関連
3. 生物多様性関連
4. その他重要課題

# G X基本方針：今後10年を見据えたロードマップの全体像



2050



出典：GX実現に向けた基本方針(案) 参考資料(令和4年12月22日 第5回GX実行会議資料)

# G X実現に向けた環境省の取組



GX基本方針等を踏まえ、GX・脱炭素の取組を推進するため、環境省として以下に取り組む。

## GXを推進するための支援措置等

- **地域脱炭素** ⇒ **脱炭素先行地域**をはじめとする**先行的取組の深化・加速化**（2030年度までに100か所以上創出（現在46件選定済み））、**地域主導の脱炭素移行**（**自治体、地域金融、地域企業の取組支援**）、地域脱炭素を推進する**人的資本投資**等  
※「地域脱炭素の推進のための交付金」（R5予算案+R4補正：400億円）  
「株式会社脱炭素化支援機構（JICN）」の設立（2022年10月）等
- **くらし** ⇒ **住宅の断熱改修支援**（R4補正(環境省+経産省)：1,000億円）や**住宅・建築物ZEH・ZEB化の支援、新しい国民運動の展開**等を通じた行動変容・ライフスタイル変革
- **自動車** ⇒ **商用車の電動化促進**（R5予算案：136億円）
- **資源循環** ⇒ 動静脈連携による資源循環の促進、**資源循環加速のための投資支援**

## カーボンプライシング

⇒ **GX基本方針を踏まえた取組**を経済産業省と連携して推進（国際的にも発信）

## 新たな金融手法の活用

- ⇒ グリーンボンド発行促進、**地域金融機関による融資先支援の具体化、脱炭素アドバイザー資格制度創設、中小企業の脱炭素化支援**
- ⇒ 株式会社**脱炭素化支援機構**の活用によるブレンデッド・ファイナンス※を通じた民間投資の促進

※官民両セクターのシナジー効果を最大化し、両セクターの投資家が行うインパクト投資の貢献度を最大限レバレッジすることを意図した投資スキーム。

## 国際展開戦略

（アジア・ゼロエミッション共同体構想等への貢献）

- **脱炭素市場の創出**（例：パリ協定6条実施パートナーシップ）×**脱炭素プロジェクトの拡大**（例：都市間連携による都市の脱炭素化・強靱化）
- **JCM(二国間クレジット制度)** ⇒ **パートナー国の更なる拡大**（2025年をめどに30カ国程度）や**実施体制強化**等を通じた推進
- 「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ2.0」の取組推進

# 脱炭素先行地域



- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**。
- 脱炭素先行地域をこれまでに**46件選定**し、**2025年度までに100か所以上選定予定**。
- 第3回の公募は2月7日～2月17日で、**民間事業者等との共同提案を必須**とする。

都道府県	主たる提案者	共同提案者	都道府県	主たる提案者	共同提案者
北海道	札幌市	北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）	愛知県	名古屋市	東邦ガス株式会社
北海道	石狩市		福井県	敦賀市	北陸電力株式会社
北海道	奥尻町	株式会社越森石油電器商会、エル電株式会社	愛知県	岡崎市	愛知県、三菱自動車工業株式会社
北海道	上士幌町		滋賀県	湖南市	滋賀県、こなんウルトラパワー株式会社、株式会社滋賀銀行
北海道	鹿追町		滋賀県	米原市	滋賀県、ヤンマーホールディングス株式会社
岩手県	宮古市	国立大学法人東北大学、宮古市脱炭素先行地域づくり準備会議	京都府	京都市	
岩手県	久慈市	久慈地域エネルギー株式会社、株式会社岩手銀行	大阪府	堺市	
宮城県	東松島市	一般社団法人東松島みらいとし機構	兵庫県	姫路市	関西電力株式会社
秋田県	秋田県	秋田市	兵庫県	尼崎市	阪神電気鉄道株式会社
秋田県	大潟村		兵庫県	加西市	プライムプラネット エナジー&ソリューションズ株式会社
栃木県	宇都宮市	芳賀町、宇都宮ライトパワー株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、東京ガスネットワーク株式会社栃木支社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社、関東自動車株式会社	兵庫県	淡路市	株式会社ほくだん、シン・エナジー株式会社
栃木県	那須塩原市	那須野ヶ原みらい電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木北支社	奈良県	三郷町	医療法人藤井会、社会福祉法人樟樫会、学校法人奈良学園、株式会社農業公園信貴山のどか村、Daigas エナジー株式会社、一般社団法人地域共生エコ・エネ推進協会、日本環境技研株式会社、株式会社三郷ひまわりエナジー、大和信用金庫
群馬県	上野村		鳥取県	米子市	境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行
埼玉県	さいたま市	埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	島根県	邑南町	おおなんきりエネルギー株式会社
千葉県	千葉市	TNクロス株式会社	岡山県	真庭市	
神奈川県	横浜市	一般社団法人横浜みなとみらい21	岡山県	西粟倉村	株式会社中国銀行、株式会社エックス都市研究所、テクノ矢崎株式会社
神奈川県	川崎市	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社	山口県	山口市	西日本電信電話株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、NTTビジネスソリューションズ株式会社、株式会社山口銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
神奈川県	小田原市	東京電力パワーグリッド株式会社小田原支社	高知県	梼原町	
新潟県	佐渡市	新潟県	福岡県	北九州市	直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
新潟県	関川村		熊本県	球磨村	株式会社球磨村森電力、球磨村森林組合
長野県	松本市	大野川区、信州大学	宮崎県	延岡市	延岡市ニュータウン脱炭素再生コンソーシアム
長野県	飯田市	中部電力株式会社	鹿児島県	知名町	和泊町、リコージャパン株式会社、一般財団法人サステナブル経営推進機構
静岡県	静岡市		沖縄県	与那原町	与那原脱炭素地域づくりコンソーシアム

# 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とは

1

○ 今から約10年後、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案

2

国、自治体、企業、  
団体等で共に**国民の**  
**新しい暮らしを後押し**

## 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会  
発足式(2022年10/25(火))






- 官民連携で効果的な実施につなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を、新しい国民運動と同時に立ち上げ、一体的な展開を図ります

## 「官民連携協議会」を立ち上げ



## 参加者間で協議し、以下のアクションを実施

-  デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
-  各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）
-  政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

# 株式会社 脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進



脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド  
**「株式会社 脱炭素化支援機構」** 設立

（地球温暖化対策推進法に基づき2022年10月28日に設立）

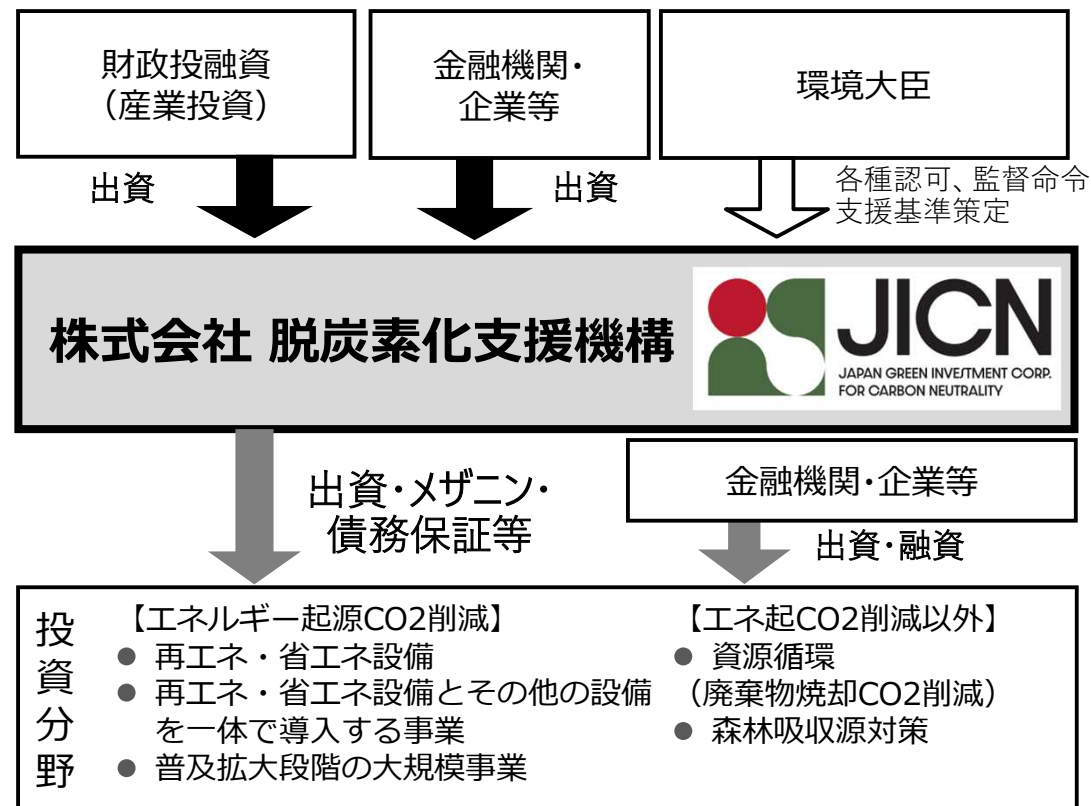
## 組織の概要

【設立時出資金】 204億円

- **民間株主**（82社、102億円）：
  - ・ 金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
  - ・ 事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など25社
- **国**（財政投融資（産業投資）、設立時102億円）
  - ・ R4：最大200億円（設立時資本金102億円含む）
  - ・ R5：最大400億円＋政府保証（5年未満）200億円

## 支援対象・資金供給手法

- **再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等**、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- **出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等**を実施。



（想定事業イメージ例）

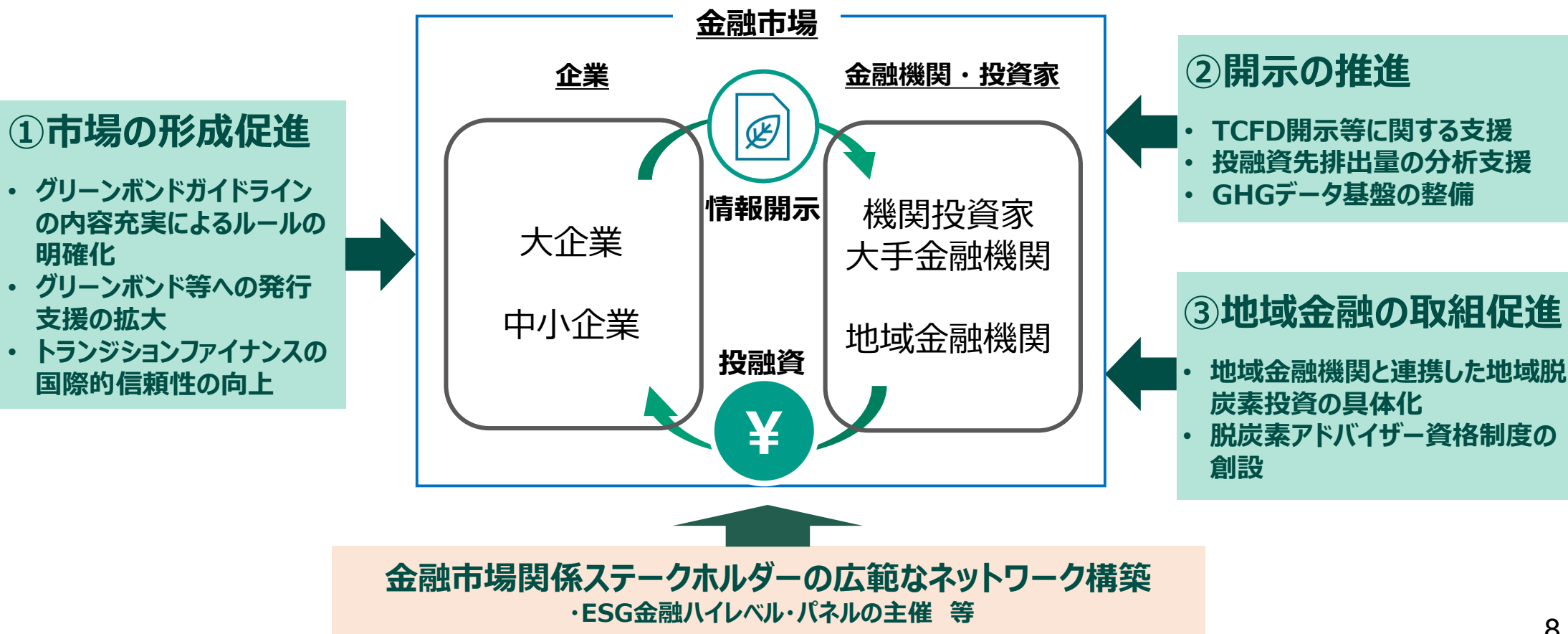
- ・ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ・ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ・ 火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼
- ・ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

脱炭素に必要な**資金の流れを太く・早く**し、地方創生や人材育成など価値創造に貢献



# グリーンファイナンスの強化・充実

- 国内外の資金を今後10年間で150兆円とも言われる我が国の脱炭素投資につなげる橋渡しとして、**国内のグリーンファイナンスの機能を強化・充実**させることが必要。
- このため、グリーンに関するルールの更なる明確化や、TCFDやISSBの国際基準を踏まえた開示の推進、地域の脱炭素投資を具体化する地域金融の取組促進を実施。



# 国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）結果概要

## 概要

### ○日時・場所

2022年11月6日 - 20日

エジプト（シャルム・エル・シェイク）にて開催

### ○議長

サーメハ・ハサン・シュクリ（エジプト外務大臣）



シュクリ外相



シャルム・エル・シェイク

## 会議結果のポイント

- 2021年のCOP26での成果を受けた「実施のCOP」として、世界全体での気候変動対策の実施強化に焦点が当たった。
- 気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されたほか、ロス&ダメージ支援のため、基金の設置を含む資金面の措置を講じることが決定された。
- 西村環境大臣が政府代表団長として交渉に参加。閣僚級セッションでステートメントを行い、我が国の気候変動対策の発信を行ったほか、「日本政府のロス&ダメージ支援パッケージ」の発表、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定6条実施パートナーシップ」の立ち上げを行った。また、二国間会談、閣僚級協議への参加を通じてCOP27の交渉の妥結に貢献した。

## COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント

COP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める文書。

- **緩和**：パリ協定の1.5℃目標に基づく取組の実施の重要性、同目標に整合的なNDCの再検討・強化を求める。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、全ての締約国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の速減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速することを求める。
- **気候資金**：資金の流れを気候変動の取組に整合させることを目的としたパリ協定2条1(c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」を開始することを決定。適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。
- その他、生物多様性と気候変動への統合的対処、都市の役割、公正な移行等が記された。閣僚級セッションで発言を行う西村環境大臣



## 世界全体の早期・大幅削減 = 日本企業の海外市場の獲得機会

(特に、アジアのCO2排出量(エネルギー起源)は世界の約6割)

### 脱炭素が評価される市場の創出

- 市場メカニズムに関する**国際連携の枠組**(パリ協定6条実施パートナーシップ)をCOP27にて立ち上げ。来年G7日本開催を機に、**更なる連携強化**を検討
- 二国間クレジット制度(JCM)**のパートナー国を2025年までに**30か国程度に拡大**
- JCMの発展型となる**多国間での取組**に向けた検討

#### <「パリ協定6条実施パートナーシップ」について>



#### 参加国・機関 74 (1月31日時点)

国 米、英、独、豪、加、伊、NZ、スイス、ブラジル、印、タイ 等

国際機関 国連気候変動枠組条約事務局、世界銀行、UNDP、UNEP、UNIDO 等

### 脱炭素プロジェクトの拡大

- 都市間連携**による**地域脱炭素の国際展開**
- 外部機関の活用を含めた**JCMの実施体制強化**
- 政府開発援助(ODA)や政策金融等とも連携した**脱炭素プロジェクトへの資金支援**

#### <海外での脱炭素プロジェクトの事例>

#### 地域脱炭素



都市間連携を通じた太陽光・省エネ設備の複合導入

#### 資源循環



JCMを活用した廃棄物発電事業

# 熱中症対策強化のための法制度整備

※気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案の概要

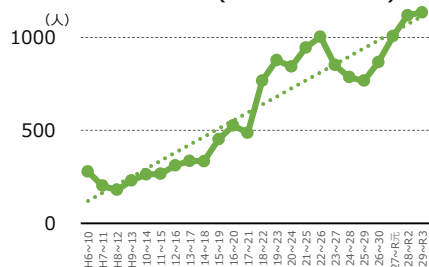


気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、**気候変動適応法**を改正し、熱中症に関する政府の対策を示す**実行計画**や、熱中症の危険が高い場合に国民に注意を促す**特別警戒情報**を法定化するとともに、特別警戒情報発表時における**避暑のための施設の開放措置**など、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する等の措置を講じるものです。

## ■ 背景

- 熱中症対策については、関係府省庁で普及啓発等に取り組んできたが、熱中症による**死亡者数の増加傾向**が続いており、近年は、**年間1,000人を超える年**も。
- 「**熱中症警戒アラート**」（本格実施は令和3年から）の発表も実施してきたが、**熱中症予防の必要性**は未だ国民に十分に浸透していない。
- 今後、地球温暖化が進めば、**極端な高温**の発生リスクも**増加**すると見込まれることから、法的裏付けのある、より積極的な熱中症対策を進める必要あり。

熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移



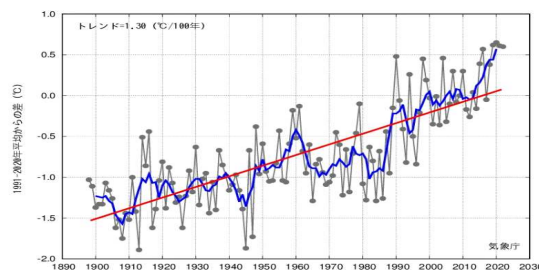
出典:人口動態統計から環境省が作成

自然災害及び熱中症による死者数

	自然災害	熱中症
2017年	129人	635人
2018年	444人	1,581人
2019年	155人	1,224人
2020年	119人	1,528人
2021年	186人	755人

出典:令和4年防災白書及び人口動態統計


日本の年平均気温偏差



出典:気象庁 日本の年平均気温

細線(黒):各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青):偏差の5年移動平均値、直線(赤):長期変化傾向。基準値は1991~2020年の30年平均値。

## ■ 主な改正内容

	現状	気候変動適応法の改正により措置
国の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境大臣が議長を務める熱中症対策推進会議(構成員は関係府省庁の担当部署長)において、<b>熱中症対策行動計画</b>を策定 (関係府省庁:内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>熱中症対策実行計画</b>を閣議決定により策定</li> <li>→ 関係府省庁間の<b>連携を強化</b>し、これまで以上に<b>総合的かつ計画的</b>に熱中症対策を推進</li> </ul>
アラート	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省と気象庁とで、<b>熱中症警戒アラート</b>を発信(本格実施は令和3年から)</li> </ul>  <p>現行「アラート」の告知画像</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行アラートを<b>熱中症警戒情報</b>として法に位置づけ</li> <li>それに加え、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、<b>熱中症特別警戒情報</b>を創設</li> <li>→ 法定化により、以下の<b>措置とも連動</b>した、より強力かつ<b>確実な熱中症対策</b>が可能に</li> </ul>
地域の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外においては、極端な高温時への対策として避暑施設の活用が進められているが、国内での取組は限定的</li> <li>独居老人等の熱中症弱者に対する地域における見守りや声かけを行う自治体職員等が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村長が冷房設備等の要件を満たす施設(公民館、図書館、ショッピングセンター等)を<b>指定避暑施設(クーリングシェルター)</b>として指定</li> <li>→ 指定避暑施設は、特別警戒情報発表時に<b>一般に開放</b>。</li> <li>市町村長が熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を<b>熱中症対策普及団体</b>として指定</li> <li>→ <b>地域の実情</b>に合わせた普及啓発により、熱中症弱者の予防行動を徹底</li> </ul>

## 独立行政法人環境再生保全機構法の改正により措置

- 警戒情報発表の前提となる**気象等**に関する情報の整理・分析等や、**地域における対策推進**に関する情報の提供等を環境再生保全機構の業務に追加
- 熱中症対策をより**安定的かつ着実**に行える体制を確立

### <施行期日>

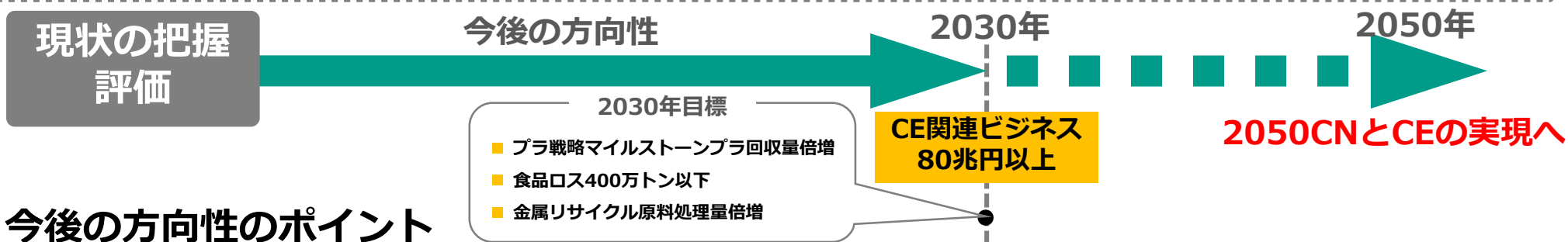
- 熱中症対策実行計画の策定に関する規定:公布の日から1月以内で政令で定める日
- その他の規定:公布の日から1年以内で政令で定める日

政府・市町村等関係主体の連携した対策の推進により、熱中症死亡者数の顕著な減少を目指す

1. 気候変動関連
2. 循環経済・福島復興関連
3. 生物多様性関連
4. その他重要課題

## 背景・経緯

循環基本法に基づき、平成30年に策定した第四次循環基本計画では、2年に1度のペースで施策の進捗点検を行うこととしている。加えて、令和3年策定の地球温暖化対策計画では、**カーボンニュートラル (CN) の実現に向けて、循環経済 (サーキュラーエコノミー; CE) への移行を加速するための工程表**の検討を行うこととしていた。このため、令和3年12月より、中央環境審議会では計画の進捗点検を行い、点検結果を踏まえた**今後の方向性の部分**を、**令和4年9月に循環経済工程表として取りまとめた**。今後、**次期循環基本計画の策定に向けた検討を進める**。



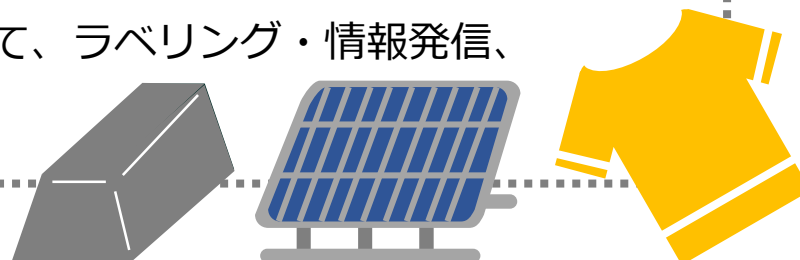
## 今後の方向性のポイント

### 1. プラスチック・金属資源：

- ✓ プラスチック資源循環法に基づく 3R+Renewable (バイオマス化・再生材利用等) を推進
- ✓ 経済安全保障の観点から、レアメタル等の金属資源の国内外でのリサイクルを推進

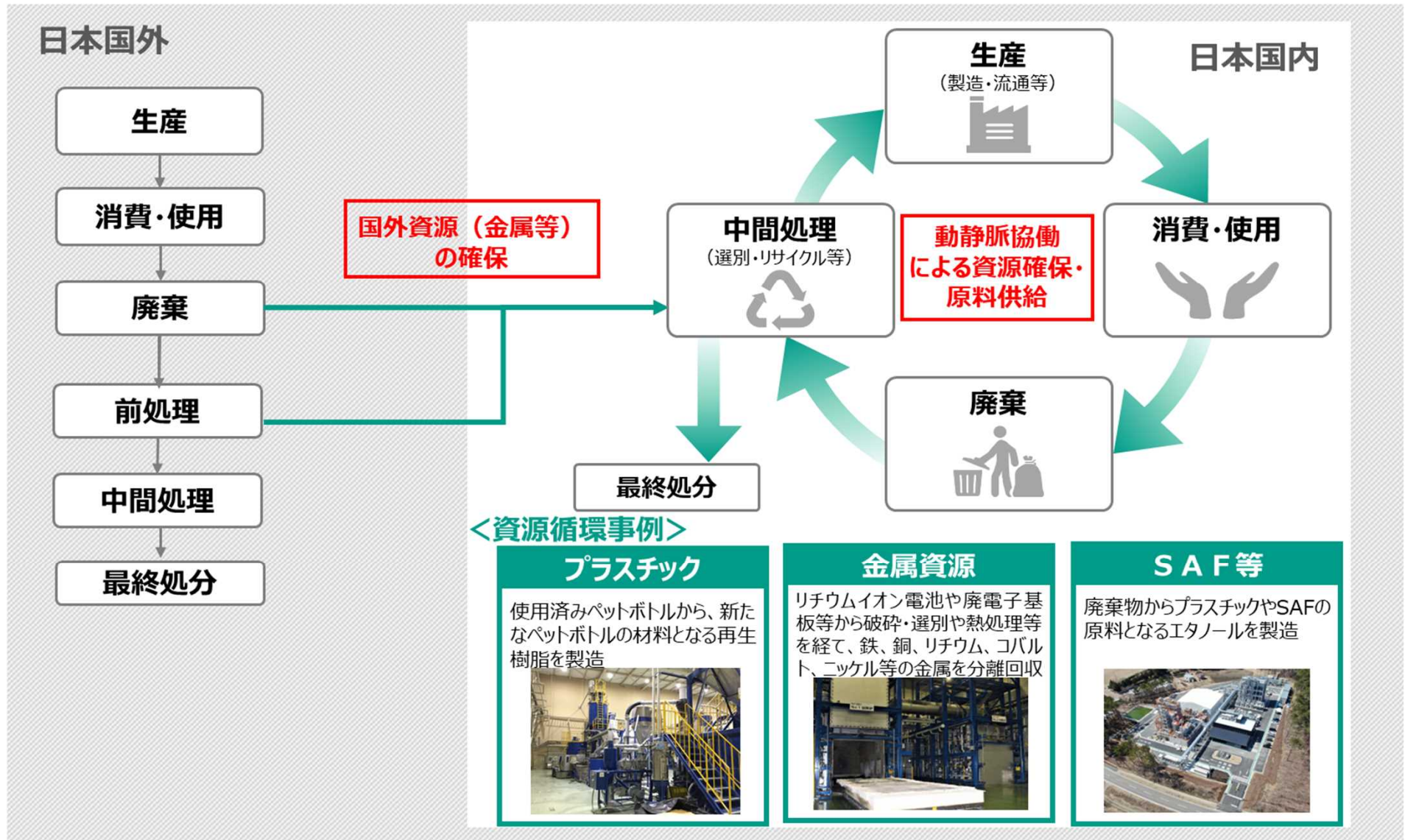
### 2. 太陽光発電パネル：リユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討。

- ### 3. ファッション：サステナブル・ファッションの実現に向けて、ラベリング・情報発信、新たなビジネスモデル、環境配慮設計等を推進。



# GX実現に向けた動静脈協働による資源循環

## 脱炭素製品に必要な**資源の回収・リサイクル**を促進



脱炭素×**産業競争力・経済安全保障**の強化に貢献

# プラスチック汚染対策に関する条約交渉について



## ● G20大阪サミット

- 日本主導で大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを共有：「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」

## ● 2022年3月 国連環境総会（UNEA）

- 海洋プラスチック汚染対策に関する条約策定に向けたINC（政府間交渉委員会）の設置を決議

### 決議「プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際文書に向けて」

- 条約づくりのための政府間交渉委員会（INC）の設立を決定。2022年後半交渉開始、24年末までに作業完了
- 条約の内容：持続可能な製品設計、廃棄物適正管理、国別行動計画の策定・実施・更新 など

## ● 2022年11月～12月 政府間交渉委員会第1回会合（INC1）@ウルグアイ

- 議長（ペルー前外相）が選出され、交渉が正式に開始（約150か国から2300人以上が参加）
- 各国・地域の発言から、条約策定の方向性や今後の論点が見えてきた。

### （概ね一致）

- 条約の目的は、人の健康、生物多様性及び環境を保護することとすべき
- 世界共通の目標設定が必要、国別行動計画の策定・報告・評価の仕組み、各国の取組の透明性が重要
- プラスチックの製造から廃棄まで、ライフサイクル全体で取り組むことが重要。科学的知見の集積・共有が重要

### （今後の論点）

- プラスチックの製造段階における取組は、世界共通で規制すべきか、各国に委ねるべきか
- 能力面・技術面・資金面での支援のあり方・規模

## ● 2023年- 5月 INC2（仏）、11月 INC3（ケニア）

## ● 2024年- 4月 INC4（加）、10/11月 INC5（韓）条約採択を目指す



# 東日本大震災からの復興・再生

- 引き続き、除染・中間貯蔵・汚染廃棄物処理等の事業について、着実に取組を進めていく。
- 福島県内除去土壌等は「**中間貯蔵開始後30年以内（2044年度末まで）に福島県外で最終処分**」と法律で規定。
- 除去土壌の最終処分量を減少させるため、適切な処理を実施し放射能濃度の低い土壌に分離し、品質調整を行い、適切な施工・維持管理の下、可能な限り再生利用を進めることが必要。（**8,000Bq/kg以下**を原則）
- 再生利用の安全性を検証し、基準を策定するため、**福島県内外で実証事業**を進めるとともに、**全国的な理解醸成**を推進。

## ◇福島県飯舘村長泥地区での実証事業

- 一般食品の基準の100Bq/kgを大きく下回ることを確認した。
- これまでのモニタリング結果において、再生資材に起因する空間線量率の上昇等は見られず、安全性を確認した。
- 最近の事業の進捗：
  - ①農地盛土：2021年4月～、除去土壌（約23万m<sup>3</sup>）を用いて、大規模な農地造成（約22ha）に着手。
  - ②水田試験：2021年度から水田に求められる機能に関する試験（透水性、地耐力）等を実施し、概ね基準の範囲内であることを確認。



## ◇減容・再生利用に資する技術開発

除去土壌等の減容・再生利用に向けて、技術開発を実施。

<例>

- ・分級：粒子の大きな土壌を分離し、濃縮する。
- ・熱処理：土壌を高温で燃焼して、放射性物質を取り出す。
- ・飛灰洗浄：焼却灰を洗浄して、放射性物質を取り出す。

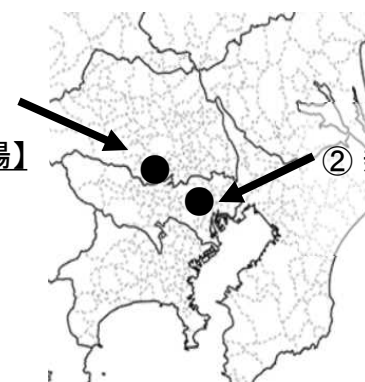
## ◇福島県外での実証事業（福島県の除去土壌使用）

### 【実証箇所（候補）】

昨年12月中旬に住民説明に着手。

- ① 環境調査研修所（埼玉県所沢市）

【芝生広場】



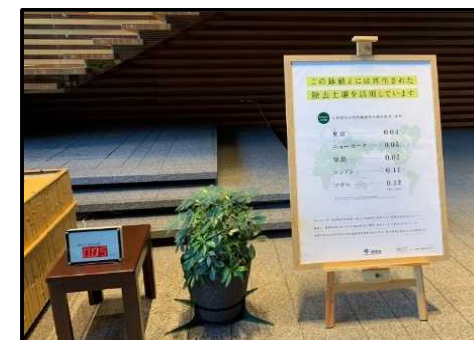
- ② 新宿御苑（東京都新宿区）

【花壇】

## ◇理解醸成に向けた取組



2023.1.21対話フォーラム（新潟市）



除去土壌を用いた鉢植え  
総理大臣官邸

# 放射線の健康影響に係る情報発信事業（ぐるプロジェクト）

## ぐるプロジェクトとは

放射線健康影響に関する課題を通じ、

**つむぐ** : 「学び・知をつむ”ぐ”」、

**つなぐ** : 「人・町・組織をつな”ぐ”」、

**つたわる** : 「自分ごととしてつたわ”る”」

ことにより、風評にまどわされない適正な判断力を養っていくことで、正確な情報を全国に分かりやすく発信する取組。



ぐるプロジェクト 🔍



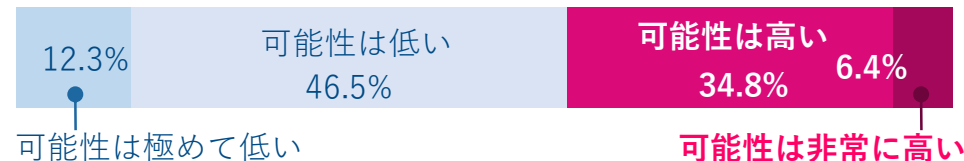
ぐるプロジェクト  
公式ホームページ



ぐるプロジェクト  
公式YouTube

## 環境省令和2年度アンケート調査結果

現在の放射線被ばくで、次世代以降の人（将来生まれてくる自分の子や孫など）への健康影響が福島県民の方々にどのくらい起こると思いますか？



出典：環境省令和2年度放射線の健康影響に関する情報発信実施業務 アンケート調査 より抜粋（2021年3月）

## ぐるプロジェクトの目標

2025年度までに「現在の放射線被ばくで、次世代への健康影響が福島県民に起こる可能性が高い」と思っている方を（2020年度）40%から20%へ減らすこととしている。

現状(2020年度)

40%



目標達成(2025年度)

20%

1. 気候変動関連
2. 循環経済・福島復興関連
- 3. 生物多様性関連**
4. その他重要課題

# 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二部の結果概要



開催日時： 2022年12月7日～19日、カナダ（モントリオール）で開催。（議長国：中国）

## 1. 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択

- 2030年までの新たな世界目標である「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」が採択された。
- 資源動員については、2023年に地球環境ファシリティ（GEF）※の中に「**グローバル生物多様性枠組基金**」を設置することとなった。

※生物多様性条約を含む5つの環境関連条約の資金メカニズムとして世界銀行（世銀）に設置されている信託基金

- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の利用に係る利益配分については、**多数国間メカニズムを設置**すること、その詳細はCOP16に向けて多数国間メカニズム以外の方策も含め検討することとなった。

## 2. 西村明宏環境大臣のCOP15.2への参加

- 西村環境大臣が政府代表団長として交渉に参加。**閣僚級会合のナショナル・ステートメント**において、新枠組への我が国の立場について発信。日本の貢献として、2023年から2025年にかけて1,170億円規模の生物多様性関連の途上国支援を行うことを新たに表明（プレッジ）した。
- **15の国・国際機関等と会談、サイドイベントの主催**等を通じ、交渉の進展に貢献した。



出典：CBD事務局twitter



閣僚級セッションで発言を行う西村環境大臣



ドイツ・レムケ大臣とのバイ会談 19

# 次期生物多様性国家戦略と30by30目標達成に向けた取組



## 次期生物多様性国家戦略の策定

- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を踏まえた次期生物多様性国家戦略を本年度内目途に閣議決定予定。「**2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）**」の実現に向け、30by30目標※達成等により健全な生態系を確保すること等を掲げる予定。 ※昆明・モンリオール生物多様性枠組に位置付けられた2030年までに陸と海の30%以上を保全するという目標

## 30by30目標達成に向けた取組

- 日本はCOP15での採択に先立ち、国内での30by30目標達成に向け、2022年4月に**30by30ロードマップ**を公表。次期生物多様性国家戦略に組み込まれる予定。
- あわせて産民官で取組を進めていくため、**生物多様性のための30by30アライアンス**を発足。（2023年1月25日現在で350のメンバーが参加）
- 30by30目標達成に向けては、保護地域の拡張等とともに、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）**※の設定促進が重要。 ※Other Effective area-based Conservation Measures
- このため、2023年度から、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（企業緑地、里地里山等）を「**自然共生サイト**」として国が認定する予定。**2023年中に少なくとも100箇所以上の認定**を目指す。



1. 気候変動関連
2. 循環経済・福島復興関連
3. 生物多様性関連
4. その他重要課題

パリ協定の精神を踏まえ、産業革命以来の化石燃料中心の**経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行**させ、さらに、**炭素中立、循環経済、自然再興を統合的に実現**するため、経済社会システム全体の変革である**グリーントランスフォーメーション (GX)** のグローバルな推進等について議論。

**全てのセクター、全てのステークホルダーの具体的なアクション**を推進すべく、国・都市・地域・産業・ビジネス・ライフスタイル等の多様な切り口から議論。

また、昨今の国際情勢によるエネルギー価格高騰などの足下のエネルギー危機への対応について議論。

## 気候・エネルギー・環境課題の同時解決

エネルギー安全保障を確保しつつ、脱炭素と経済成長の同時達成、資源効率性の向上、生物多様性の保全の実現を統合的に追求

### 気候・エネルギー

- 世界全体の脱炭素化に向けた、市場メカニズムの活用、グリーンなマーケット・ファイナンス、評価・基準のあり方、ライフスタイルの変革、国際連携等
- 気候変動の影響の顕在化を踏まえた、アジア太平洋地域を始めとした世界の強靱性強化
- あらゆるエネルギー源の活用を含む、エネルギー安全保障の確保と脱炭素との両立

→排出削減と経済成長を同時達成するGXをグローバルに推進

→エネルギー価格高騰に対処し、安価なエネルギーの安定的 供給を実現



水素海上輸送

### 環境

- 徹底的に資源を循環させていく循環経済の構築
- プラスチック汚染対策に関する条約交渉をリード
- 生物多様性に関する新たな世界目標の実現
- 「ネイチャーポジティブ経済」の推進

注) ネイチャーポジティブ (自然再興) :  
生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること



支笏洞爺国立公園

# PFASに係る環境省の専門家会議について

- PFOS・PFOAについては、飛行場や基地周辺の河川等で暫定目標値（合算で50ng/l）の超過事例が生じ、近隣住民を中心に関心が高まっている。
- WHOや米国等でPFOS・PFOAの有害性や類似物質全般（PFAS）への対応について、科学的な議論がされている。
- 以上を踏まえて、以下のとおり、2つの専門家会議を設置し検討を開始。

## ① PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議（1月24日 第1回開催）

- ⇒ 厚生労働省「水質基準逐次改正検討会」と連携し **PFOS・PFOAに係る水質の目標値等** を検討。
- ⇒ 第1回会議では、PFOS・PFOAの取扱いの検討を進める旨、検討している間は現状（要監視項目として位置づけ、暫定目標値（合算で50ng/l））を維持する方針で了承。

## ② PFASに対する総合戦略検討専門家会議（1月30日 第1回開催）

- ⇒ 以下の事項を審議し、夏頃目途に **当面のPFAS対応の方向性（中間とりまとめ）** を整理。
  - ・ 国内外の最新の科学的知見
  - ・ 国内における検出状況
  - ・ 以上を踏まえた科学的根拠に基づく対応
  - ・ 国民への分かりやすい情報発信・リスクコミュニケーションのあり方 等
- ⇒ 第1回会議では、PFASに関する知見が十分でない中でも、総合的な対応を図っていくことの重要性と、正しい情報を分かり易く伝えていくことの必要性が確認された。



- 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。計画は約6年ごとに見直ししており、**令和6年度に計画を見直し予定。**

## 歴代環境基本計画におけるテーマ

	テ ー マ
第一次 (平成6年12月)	4つの長期的目標を「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」とし、環境への負荷の少ない循環を基調とする経済社会システムが実現されるよう、人間が多様な自然・生物と共に生きることができるよう、また、そのために、あらゆる人々が環境保全の行動に参加し、国際的に取り組んでいくことを提示
第二次 (平成12年12月)	副題「環境の世紀への道しるべ」 環境政策の基本的指針に「汚染者負担の原則」「環境効率性」「予防的な方策」「環境リスク」を設定
第三次 (平成18年4月)	副題「環境から拓く 新たなゆたかさ」 「環境・経済・社会の統合的向上」を提唱、2050年を展望した「超長期ビジョン」策定を提示
第四次 (平成24年4月)	低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成、その基盤として「安全」を確保。 温室効果ガス排出量2050年度80%削減目標を明示
第五次 (平成30年4月)	「地域循環共生圏」の創造や世界の範となる日本の確立、これらを通じた持続可能な循環共生型社会（環境・生命文明社会）の実現、環境・経済・社会の統合的向上の具体化、環境政策を契機とした諸課題の同時解決、環境と経済の好循環を実現 を提示

